

# 【松山東雲女子大学】 幼稚園教諭免許を有する者における試験免除科目・修得教科目対応表

試験免除科目の有無をご自身でご確認の上、「幼稚園教諭免許所有者保育士試験免除科目専修証明書」をお申込みください。  
 なお、免除科目に相当する本学設置科目の修得状況がご不明の場合は、事前に「学業成績単位修得証明書」をお申し込みください。  
 以下の読替え表をご確認ください。本学への入学年度により、読替えは異なります。

【改正後】 保育士試験 免除科目	養成施設における教科目	(入学年度別)松山東雲女子大学の設置科目名			
		2015(H27)～2018(H30) ※平成13年厚生労働省告示 第198号による	2011(H23)～2014(H26) ※平成13年厚生労働省告示 第198号による	2010(H22)～2009(H21) ※平成13年厚生労働省告示 第198号による	2008(H20)～2007(H19) ※平成13年厚生労働省告示 第198号による
社会福祉	社会福祉（講義2単位）	社会福祉概論Ⅰ（講義2）	社会福祉概論Ⅰ（講義2）	社会福祉概論Ⅰ（講義2）	社会福祉概論Ⅰ（講義2）
	相談援助（演習1単位）	ソーシャルワーク演習Ⅰ（演習2）	ソーシャルワーク演習Ⅰ（演習2）	ソーシャルワーク演習Ⅰ（演習2）	社会福祉援助技術演習Ⅰ（演習2）
児童家庭福祉	児童家庭福祉（講義2単位）	児童家庭福祉（講義2）	児童家庭福祉（講義2）	児童福祉論（講義2）	児童福祉論Ⅰ（講義2）
	家庭支援論（講義2単位）	家庭支援論（講義2）	家庭支援論（講義2）	子育て支援論(家族援助論)（講義2）	子育て支援論(家族援助論)（講義2）
子どもの保健	子どもの保健Ⅰ（講義4単位）	子どもの保健Ⅰ（講義4）	子どもの保健Ⅰ（講義4）	小児保健（講義4）	小児保健（講義4）
	子どもの保健Ⅱ（演習1単位）	子どもの保健Ⅱ（演習1）	子どもの保健Ⅱ（演習1）	×	×
子どもの食と栄養	子どもの食と栄養（演習2単位）	子どもの食と栄養（演習2）	子どもの食と栄養（演習2）	小児栄養（演習2）	小児栄養（演習2）
保育原理	保育原理（講義2単位）	保育学（講義2）	保育学（講義2）	保育学Ⅰ（講義2） 保育学Ⅱ（講義2）	保育学Ⅰ（講義2） 保育学Ⅱ（講義2）
	乳児保育（演習2単位）	乳児保育（演習2）	乳児保育Ⅰ（演習2）	乳児保育Ⅰ（演習2）	乳児保育Ⅰ（演習2）
	保育相談支援（演習1単位）	保育相談支援（演習1）	保育相談支援（演習1）	×	×
	障害児保育（演習2単位）	障がい児保育（演習2）	障がい児保育（演習2）	障害児保育Ⅰ（演習2）	障害児保育Ⅰ（演習2）
社会的養護	社会的養護（講義2単位）	社会的養護（講義2）	社会的養護（講義2）	養護原理（講義2）	養護原理（講義2）
	社会的養護内容（演習1単位）	社会的養護内容（演習2）	社会的養護内容（演習2）	養護内容Ⅰ（演習1）	養護内容Ⅰ（演習1）
保育実習理論	保育内容総論（演習1単位）	保育内容総論Ⅰ（演習2）	保育内容総論Ⅰ（演習2）	×	×
	保育内容演習（演習5単位）	保育内容(健康Ⅰ)（演習1） 保育内容(人間関係Ⅰ)（演習1） 保育内容(環境Ⅰ)（演習1） 保育内容(言葉Ⅰ)（演習1） 保育内容(表現Ⅰ)（演習1） 保育内容(表現Ⅱ)（演習1）	保育内容(健康Ⅰ)（演習1） 保育内容(人間関係Ⅰ)（演習1） 保育内容(環境Ⅰ)（演習1） 保育内容(言葉Ⅰ)（演習1） 保育内容(表現Ⅰ)（演習1） 保育内容(表現Ⅱ)（演習1）	保育内容(健康Ⅰ)（演習1） 保育内容(人間関係Ⅰ)（演習1） 保育内容(環境Ⅰ)（演習1） 保育内容(言葉Ⅰ)（演習1） 保育内容(表現Ⅰ)（演習1） 保育内容(表現Ⅱ)（演習1）	保育内容(健康Ⅰ)（演習1） 保育内容(人間関係Ⅰ)（演習1） 保育内容(環境Ⅰ)（演習1） 保育内容(言葉Ⅰ)（演習1） 保育内容(表現Ⅰ)（演習1） 保育内容(表現Ⅱ)（演習1）
	保育の表現技術（演習4単位）	音楽Ⅰ(保育表現技術Ⅰ)（演習2） 図画工作Ⅰ(保育表現技術Ⅱ)（演習2） 体育Ⅰ(保育表現技術Ⅲ)（演習1）	音楽Ⅰ(保育表現技術Ⅰ)（演習2） 図画工作Ⅰ(保育表現技術Ⅱ)（演習2） 体育Ⅰ(保育表現技術Ⅲ)（演習1）	音楽Ⅰ（演習2） 図画工作Ⅰ（演習2） 体育Ⅰ（演習1）	音楽Ⅰ（演習2） 図画工作Ⅰ（演習2） 体育Ⅰ（演習1）

保育士試験免除科目を証明するためには、その科目に対応する養成施設における教科目すべての単位を取得している必要があります。

【例】

2011年度以降に本学において「子どもの保健Ⅰ（講義4）」と「子どもの保健Ⅱ（演習1）」を取得した場合、保育士試験免除科目「子どもの保健」を証明します。

2010年度以前に本学において「小児保健（講義4）」を取得した場合、保育士試験免除科目「子どもの保健」を証明することはできません。

2010年度以前に本学において「小児保健（講義4）」を取得し、かつ、2011年度以降に本学において「子どもの保健Ⅱ（演習1）」を取得した場合、保育士試験免除科目「子どもの保健」を証明します。